

参考資料1

## 平成27年度「生活大県プロジェクト（政策）」評価書

— 目 次 —

1	地域医療充実プロジェクト	1
2	暮らしの安全・安心プロジェクト	4
3	社会全体で取り組む子育て支援プロジェクト	7
4	未来を担う子ども・若者育成プロジェクト	10
5	高齢者いきいき生涯現役プロジェクト	12
6	低炭素社会実現プロジェクト	15
7	泳げる霞ヶ浦再生プロジェクト	18
8	質の高いライフスタイル創造プロジェクト	21
9	競争力ある産業育成と雇用創出プロジェクト	24
10	いばらき農業成長産業化プロジェクト	27
11	アジアへ広がる観光・交流推進プロジェクト	30
12	いばらきイメージアッププロジェクト	32

[プロジェクトの評価] (政策評価書)

プロジェクト名	1 地域医療充実プロジェクト			
目的	地域医療に従事する医師等の確保を促進するとともに、限られた医療資源を有効に活用するため、医療機関の役割分担のもとに連携を進め、どこに住んでいても、安心して質の高い適切な医療を受けられる体制づくりを推進する。			
主担当部局	保健福祉部	関係部局	教育庁, 病院局 生活環境部	
27年度の 評価	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れ 参考：H26 やや遅れ
5年間の 総括評価	PJ評価 の修正	事業・施策の結果に基づく評価 修正の理由	概ね順調 医師の地域偏在や診療科偏在の問題が解消しておらず、また、医師や看護職員等の医療従事者の確保の問題など、依然として、県内の医療体制には多くの課題が残されている状況にあるため、「やや遅れ」に1段階下方修正する。	
	<p>平成27年度の県政世論調査において、「医療体制の充実」への要望は、「子育て支援・少子化対策の推進」、「高齢者福祉サービス体制の充実」に次いで多くなっており、医師等の医療従事者の確保や救急医療・搬送体制の充実、生活習慣病対策やがん対策の充実など、県民が安心できる地域医療体制を整備するため、各種施策を展開してきた。</p> <p>医療体制については、県立3病院における医師等の人員確保や新たな救急医療情報システム※1の運営を平成23年度に導入するなど、救急医療・搬送体制の充実が図られたほか、県内医療施設の耐震化に努めてきた結果、県内病院の耐震化率が目標値に達するなど、災害に強い医療施設の整備が進められた。</p> <p>また、生活習慣病やがん、感染症対策については、県民一人ひとりの意識改善が求められるものであることから、普及啓発に努めてきた結果、県民の健康に関する意識は着実に向上している。</p> <p>一方で、医師等の医療従事者の確保については、医師修学資金貸与事業や医科大学への県地域枠の設置等の取り組みにより、県内で就業する医師の確保に一定の効果が得られたものの、依然として、人口10万人当たりの医師数が全国低位であることや、全国平均の半分に満たない医療圏が3つ（常陸太田・ひたちなか、鹿行、筑西・下妻）存在する地域偏在の問題、さらには、小児科や産婦人科、麻酔科等の医師が不足している診療科偏在の問題などは解消しておらず、今後もより一層の医師確保対策の充実を図っていく必要がある。</p> <p>また、看護職員数については、隔年の実績で概ね1,000人ずつ増加しているものの、人口10万人あたりでは全国低位であるなど、依然として人員不足は解消されていないことから、引き続き、離職防止や再就業支援等の施策を強力に推進していく必要がある。</p>			
その他の 参考情報	<p>【県政世論調査】(H27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県政への要望（県に力を入れて欲しい項目） 「医療体制の充実」28.6%（3位）</li> </ul> <p>【全国の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口10万人あたり 医師数：177.7人（全国46位）全国平均：244.9人 看護職員数：1,009.6人（全国42位）全国平均：1,187.7人 （いずれもH26年末）</li> <li>・平均寿命 男性：79.09歳（全国36位）、女性：85.83歳（全国44位）(H22年)</li> </ul>			
政策評価委員会意見 県政世論調査 全国の状況 等				

今後の課題  
・主な取組

【今後の課題】

医師の確保については、各種施策の実施により、県内で就業する医師の確保に一定の成果があがっているものの、依然として、人口10万人当たりの医師数が全国低位であることや地域偏在、診療科偏在の問題が解消されていないことなどから、修学資金の貸与を受けている修学生や若手医師に対するキャリア形成支援など、地域医療支援センターを核とした総合的な医師確保対策の充実を図っていく必要がある。

看護職員の確保については、引き続き、養成による新規資格取得者の就業促進や勤務環境改善等による定着促進、就業相談・斡旋等の再就業支援などの施策を強力に推進していく必要がある。

医療機関同士の役割分担と連携の推進については、2保健医療圏で未整備となっている地域医療支援病院※2の指定に向け、医療関係者への積極的な普及啓発を図るとともに、連携体制の構築に向けた事業を展開していく必要がある。

がん対策については、本県のがん検診受診率は全国平均並みであることから、目標値である受診率50%に向け、市町村や職域、関係機関と連携し、更なる普及啓発と受診勧奨に取り組んでいく必要がある。

【今後の主な取組】

医師等の医療従事者の確保と県内定着を図るため、総合的診療を学ぶ特訓ゼミや県内若手指導医の養成等、本県の先進的な取り組みを全国へ発信し、県外の医師に対して本県への転入を促すとともに、女性医師の就業支援やナースバンクを活用した看護職員の職場への定着、未就業看護職員の再就業の促進などを行う。

医療機関同士の役割分担と連携の推進を図るため、地域医療支援病院の承認申請を検討している病院の現状を把握し、承認を目指している病院に対しては、要件クリアに向けて助言を行うとともに、平成30年4月から、すべての市町村で「在宅医療・介護の連携」が推進できるよう、モデル事業の成果を整理し、得られたノウハウ等を市町村と共有するなどして、効果的に市町村の取り組みを支援していく。

がん検診受診率の向上を図るため、がん予防推進員の養成を拡充するとともに、「がん検診受診率向上企業連携プロジェクト協定」を締結する企業を増やし、がん検診推進サポーターの養成を通じて、地域や職域での受診勧奨に取り組んでいく。

プロジェクトを構成する施策	施策名		評価（※1）
	①	医師等の医療従事者の確保	C
	②	救急医療（搬送）体制の充実	A
	③	災害医療の充実	A
	④	生活習慣病対策の充実	B
	⑤	がん対策の充実	A
	⑥	感染症対策の充実	B
	⑦	医療機関の役割分担と連携の推進	A

数値目標 *分析等の詳細は各施策中に掲載	指標	関連施策	目標値（基準値）	期待値	実績値	進捗状況（※2）
	医師数	①	5,600人 (4,805人)	5,486人 (26年度)	5,188人 (26年末)	
	就業看護職員数	①	30,043人 (25,646人)	29,415人 (26年度)	26,796人 (26年末)	
	メタボリックシンドローム予備群割合	④	(男性) 15.4% (17.1%)	15.7% (26年度)	16.7% (26年度)	
(女性) 5.7% (6.4%)	5.8% (26年度)		5.2% (26年度)			

	メタボリック シンドローム 該当者割合	④	(男性)	23.9% (26.6%)	24.4% (26年度)	26.2% (26年度)	
			(女性)	9.5% (10.6%)	9.7% (26年度)	8.9% (26年度)	
	がん検診受診 率	⑤	胃がん	50% (30.4%)	45.0% (25年度)	39.5% (25年度)	
			大腸がん	50% (25.8%)	44.0% (25年度)	36.8% (25年度)	
			肺がん	50% (26.7%)	44.0% (25年度)	44.2% (25年度)	
			乳がん	50% (24.0%)	44.0% (25年度)	44.8% (25年度)	
			子宮がん	50% (24.1%)	44.0% (25年度)	41.7% (25年度)	
	地域医療支援 病院数	⑦		11病院 (7病院)	—	14病院 (27年度)	 (注)

(注) 数値目標としては期待どおりの成果を上げているが、県保健医療計画において全保健医療圏(9つ)に整備されることを目指しており、H27年度に未整備医療圏が1減ったものの、未だ、2保健医療圏で未整備であるため、達成度を80~99%とした。

(※1) 評価の根拠は、各施策評価書を参照。

A 期待通りの成果

B 概ね期待通りの成果

C 期待した成果を下回っている

D 期待された成果があがっていない

(※2) 数値目標の進捗状況

	・・・	期待値に対する達成度 100%以上
	・・・	// 80~99%
	・・・	// 50~79%
	・・・	// 50%以下

#### 【用語解説】

##### ※1 救急医療情報システム

県民や消防本部等に対して、医療機関が対応可能な診療科など救急医療に関して必要な情報を提供するシステム

##### ※2 地域医療支援病院

地域医療の中核を担う病院。地域の病院や診療所に対して医療機器の共同利用や医療の共同研修を通じて支援するとともに、患者に対して病院や診療所の紹介を行う。例えば、入院していた患者が退院する際に、自宅近くの診療所をかかりつけ医として紹介してもらうことにより、継続した治療が可能となる。また、地域の診療所では治療が困難な患者には、診療所が地域医療支援病院を紹介することで、速やかに必要な治療が受けられるようになる。

[プロジェクトの評価] (政策評価書)

プロジェクト名	2 暮らしの安全・安心プロジェクト				
目的	<p>犯罪や交通事故, 自然災害, 食の問題など, 県民生活を取り巻く様々な不安を取り除き, 誰もが安全で安心して暮らすことができる地域づくりに県民や市町村, 企業, 大学・研究機関, NPOなど多様な主体と一体となって取り組む。</p> <p>また, 社会生活のルールやマナーを守る意識の醸成を県民運動として展開するなど, いばらきの快適な社会づくりを進める。</p> <p>さらに, 震災や原発事故が県内に与えた大きな影響に対応して, 地域防災力の向上や県民の安全・安心の確保に努める。</p>				
担当当局	生活環境部	関係部局	総務部, 企画部, 保健福祉部, 商工労働部, 農林水産部, 土木部, 企業局, 病院局, 教育庁, 警察本部		
27年度の 評価	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れ	参考: H26 概ね順調
5年間の 総括評価	<p>県民誰もが安全で安心して暮らすことができるように, 防犯や交通安全対策, 自然災害対策, 食の安全対策など, 様々な施策に取り組んだ。</p> <p>安全・安心な地域づくり活動への参加促進については, 「地域ケアシステム<sup>*1</sup>」を推進してきたほか, 認知症サポーターや地域介護ヘルパー等を養成するとともに, NPO との協働事業等による地域コミュニティの活性化を推進したことにより, 安心して暮らせる地域づくりが図られた。</p> <p>治安対策については, 犯罪情報や防犯対策情報の提供及び広報啓発活動等により, 刑法犯認知件数及び治安の悪化を感じている県民の割合がともに減少し, 犯罪の起きにくい安全な地域づくりが図られた。</p> <p>交通安全対策については, 街頭活動や広報・啓発活動等により, 交通死傷事故発生件数は減少し, 第9次茨城県交通安全計画における目標は達成したものの, 交通事故死者数は目標を達成できず, 依然として高齢者が約半数を占めている状況にある。</p> <p>防災対策や放射線・放射性物質への対応については, 市町村との連携により自主防災組織活動カバー率が5年間で約20%上昇するとともに, 原子力災害に備えて防災活動資機材を整備するなど, 震災や原発事故を踏まえた地域防災力の強化が図られた。</p> <p>「新しい公共<sup>*2</sup>」の活動推進については, NPO 等の活動基盤整備等に取り組み, 共助社会づくりの推進を図ることができた。</p> <p>一方, 食の安全・安心確保対策については, 各種媒体を活用した情報の発信やリスクコミュニケーション<sup>*3</sup>の推進等により, 食に不安を感じる県民の割合は着実に減少しているものの, 「異物混入事例」の報道等が要因となり, 一時的に食の安全に対する不安が助長された結果となった。</p> <p>プロジェクト全体では, 「概ね順調」との評価であるが, 東日本大震災などの経験を踏まえ, 引き続き, 行政・地域・県民が一体となった防災体制を構築するとともに, 犯罪や交通事故, 食の安全の維持など, 県民が安全・安心に暮らせる地域づくりを推進していく。</p>				
その他の 参考情報	<p>【県政世論調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内の治安状況 「悪くなっている」 H27:36.2% (H22:49.2%, H23:37.1%, H24:40.4%, H25:33.7%, H26:30.4%)</li> <li>・ 犯罪や交通事故の不安 「不安を感じる」 H27:79.9% (H22:79.0%, H23:75.8%, H24:74.5%, H25:71.9%, H26: 76.6%)</li> <li>・ 食の安全に対する不安感 「不安を感じる」 H27:75.6% (H20:80.6%, H23:61.7%, H24:65.9%, H25:60.8%*, H26:79.8%*) *H25, 26は「いばらきネットモニター」のアンケート結果</li> </ul> <p>【全国の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成27年中交通事故死者数 140人(全国ワースト11位) (うち高齢者(65歳以上)69人(49.3%)(全国ワースト9位))</li> </ul>				

		H22	H23	H24	H25	H26	H27
死者数 (内、高齢者の割合)		205人 (49.8%)	169人 (50.3%)	142人 (47.9%)	163人 (63.2%)	132人 (45.5%)	140人 (49.3%)
全国ワースト順位 (高齢者の順位)		4位 (2位)	9位 (5位)	11位 (11位)	10位 (3位)	11位 (13位)	11位 (9位)

今後の課題 ・主な取組	<p><b>【今後の課題】</b></p> <p>安全・安心な地域づくり活動への参加促進については、高齢者や障害者等が地域の中で安心して暮らせる福祉コミュニティを目指し、すべての要援護者及びその家族等に対し、隙間のない支援体制を構築する「茨城型地域包括ケアシステム」を推進していく必要がある。</p> <p>治安対策については、県民の不安が高いニセ電話詐欺等の抑止に取り組んでいく必要がある。</p> <p>交通安全対策については、交通事故死者数の約半数を占める高齢者の交通事故防止を図るため、高齢者に対する効果的な広報啓発活動を実施する必要がある。</p> <p>防災対策や放射線・放射性物質への対応については、震災や原発事故の教訓を踏まえて、あらゆる機会を捉えて防災意識の普及啓発に努めるとともに、迅速かつ正確な情報提供を行うことによって県民の不安払拭に努めていく必要がある。</p> <p>食の安全・安心確保対策については、県民の食に対する安心感を醸成するため、ハサップシステム<sup>※4</sup>や農業生産工程管理「GAP」<sup>※5</sup>の導入を一層推進する必要がある。</p> <p>「新しい公共」の活動推進については、協働を推進しやすい環境づくりに努めるとともに農地・農業用水等の資源や農村環境の保全の取組の拡大を図る必要がある。</p>
	<p><b>【今後の主な取組】</b></p> <p>安全・安心な地域づくり活動への参加促進については、これまで取り組んできた地域ケアシステムのノウハウを活用しながら「茨城型地域包括ケアシステム」を構築していく。</p> <p>治安対策については、適時適切な犯罪情報の発信に努め、県民・事業者・行政が一体となった安全なまちづくり運動を展開する。</p> <p>交通安全対策については、高齢者の特徴を踏まえた事故防止方策等を重点的に広報・啓発するとともに、交通安全施設の整備等を推進する。</p> <p>防災対策や放射線・放射性物質への対応については、自主防災組織活動カバー率が低い市町村に重点的に取組を働き掛けるとともに、県地域防災計画に基づく各種対策を進めるほか、丁寧で分かりやすい原子力関連情報の発信に努める。</p> <p>食の安全・安心確保対策については、研修会などの開催を通じて、ハサップシステムやGAPの導入を促進する。</p> <p>「新しい公共」の活動推進については、共助社会づくりの推進に取り組むとともに、農地・農業用水等の資源や農村環境の保全について、制度の周知や制度の活用促進を図る。</p>

プロジェクトを 構成する施策	施策名	評価（＊1）
	① 安全・安心な地域づくり活動への参加促進	B
	② 治安対策の充実	A
	③ 交通安全対策の充実	B
	④ 東日本大震災を踏まえた自然災害等に対する地域防災力の向上	A
	⑤ 原発事故に伴う放射線・放射性物質への対応	A
	⑥ 食の安全・安心確保対策の推進	C
	⑦ 「新しい公共」の活動推進	A

数値目標 *分析等の詳細は各施策中に掲載	指標	関連施策	目標値 (基準値)	期待値	実績値	進捗状況 (*2)
	NPO等と県の連携・協働事業実施件数	①	200件 (112件)	—	234件	↑
	治安の悪化を感じている県民の割合	②	毎年 50.0% 未満 (49.5%)	—	36.2%	↑
	県内交通事故死者数	③	135人以下 (205人)	—	140人	↔
	自主防災組織活動カバー率	④	70% (59.4%)	—	82.1% (見込値)	↑
	食の不安を感じる県民の割合	⑥	50%未満 (80.6%)	—	75.6%	↘
	ソーシャルビジネス※6等の育成のためのセミナー等への参加者数	⑦	430人 (244人)	—	360人	→

(\*1) 評価の根拠は、各施策評価書を参照。

A 期待通りの成果

B 概ね期待通りの成果

C 期待した成果を下回っている

D 期待された成果があがっていない

(\*2) 数値目標の進捗状況

↑	・・・	期待値に対する達成度 100%以上
↔	・・・	// 80~99%
→	・・・	// 50~79%
↘	・・・	// 50%以下

### 【用語解説】

#### ※1 地域ケアシステム

平成6年度に開始した本県独自の福祉施策であり、在宅の要援護者一人ひとりに保健・福祉・医療の関係者等で在宅ケアチームを編成し、サービスを提供するシステム。

#### ※2 新しい公共

官だけでなく、市民、NPO、企業などが積極的に公共的な財・サービスの提供主体となり、身近な分野において、共助の精神をもってする活動。

#### ※3 リスクコミュニケーション

食の安全に関して、消費者、事業者、行政担当者など関係者の間で情報や意見をお互いに交換すること。

#### ※4 ハサップシステム

原材料の受入れから最終製品に至る工程の各段階で食品の安全性をチェックし、製造工程全般を通じて食品の安全性を確保するシステム。

#### ※5 農業生産管理工程(GAP)

農業生産工程管理(Good Agricultural Practice)とは、農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動。

#### ※6 ソーシャルビジネス

少子高齢化や環境など様々な社会的な課題を、ビジネスとして事業性を確保しながら自ら解決しようとする活動。



[プロジェクトの評価] (政策評価書)

プロジェクト名	3 社会全体で取り組む子育て支援プロジェクト			
目的	安心して子どもを産み育てることができる環境をつくるため、子育て支援拠点の充実や仕事と子育ての両立に向けた雇用・就業環境の整備などに地域社会全体で取り組む。			
主担当部局	保健福祉部	関係部局	知事直轄，総務部，商工労働観光部，教育庁	
27年度の 評価	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れ
				参考：H26 やや遅れ
5年間の 総括評価	<p>「大好きいばらき新エンゼルプラン 21 後期計画」(平成 22～26 年度) 及び「大好きいばらき次世代育成プラン」(平成 27～32 年度) に基づき、安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる社会の実現を目指し、全国に先駆けた結婚支援体制の整備や仕事と子育ての両立のための環境づくりなど、少子化の改善に向けた各種施策を展開してきた。</p> <p>未婚の男女の出会いの場づくりについては、「いばらき出会いサポートセンター」を核として、パートナー探しのサポートやふれあいパーティーの開催、お見合い等の全体的な結婚支援活動の展開により、成婚者数は、当初設定した目標値(1,120 組)を平成 25 年度に前倒して達成し、また、ふれあいパーティー参加者数についても、毎年度、期待値を上回って推移するなど、期待以上の成果をあげることができた。</p> <p>子どもの人権を尊重する環境づくりについては、深刻化する児童虐待問題に迅速かつ効果的な対応を図るため、関係機関との連携を密にし、地域住民への通告義務の周知による県民の意識醸成や県要保護児童対策地域協議会の開催、児童相談所への警察官OB配属等により、虐待の未然防止や早期発見・早期対応につなげることができた。</p> <p>一方で、子育て支援の充実については、保育所等の整備により、保育定員は大幅に増加したものの、女性の社会進出や核家族化の進行等により、都市部を中心に保育需要が急増しているほか、潜在的な保育需要が掘り起こされることなどもあって、待機児童の解消には至っていない。また、放課後児童クラブの設置数は目標を達成したものの、放課後子ども教室の設置数については目標に達せず、いばらき子育て家庭優待制度については、新規協賛店は増えているものの、大手企業の協賛解除等が影響し、目標を達成できなかったことなどから、期待した成果を下回った結果となった。</p> <p>仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進については、中小企業に対する「仕事と生活の調和推進計画」の策定支援やシンポジウムの開催等による意識啓発において、概ね期待通りの成果が得られたものの、結婚・子育て応援企業普及事業において、登録メリットのPR不足などから登録数が伸び悩んだほか、育児・介護休業期間中の勤労者を対象とする貸付事業については、周知不足などから利用実績が少なく、期待された成果があがらなかった。</p> <p>今後も引き続き、保育所等の整備を推進するなど、待機児童の解消に努めるとともに、就学児の放課後の居場所づくりの拡充やいばらき子育て家庭優待制度の推進等、子育て支援の更なる充実に取り組んでいく必要がある。また、貸付事業については、利用者が少ないことから、必要に応じて制度を見直すとともに、対象者に向けて一層の周知を図っていく必要がある。</p>			
その他の 参考情報	<p>【県政世論調査】(H27 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県政への要望(県に力を入れてほしい項目) 「子育て支援・少子化対策の推進」35.9%(1位)</li> </ul> <p>【全国の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合計特殊出生率：1.46 全国第34位(平成27年人口動態統計月報年計〈概数〉)</li> </ul>			
・ 政策評価委員会意見 ・ 県政世論調査 ・ 全国の状況 等				

今後の課題  
・主な取組

【今後の課題】

女性の社会進出や核家族化の進行等により都市部を中心に保育需要が急増していることから、安心こども基金を活用し、集中的に保育所等の整備を進めたものの、直ちには待機児童の解消につながっていない状況にある。

今後も、引き続き、保育所等の整備を推進するなど、待機児童の解消に重点的に取り組むことはもとより、いばらき子育て家庭優待制度の協賛店舗を増やすため、ショッピングセンターや商工関係団体等への訪問による依頼を行うほか、放課後子供教室については、放課後児童クラブと連携した内容の充実や実施箇所の拡大など、子育て支援の充実を図っていく必要がある。

結婚・子育て応援企業普及事業については、新規で登録申請をする企業が少なく、登録を更新する企業がほとんどであったため、数値は横ばいとなり、目標の達成に至らなかったことから、更なる企業の取組を推進すべく、メリット等をPRし、企業の意識を啓発していくことが必要である。

育児・介護休業者生活資金貸付事業については、利用実績が少ないため、必要に応じて制度を見直し、対象者に向けて一層の周知を図っていく必要がある。

【今後の主な取組】

いばらき出会いサポートセンターの利便性やマッチング機能の向上、マリッジサポーターのさらなる資質向上などに取り組み、結婚支援の充実を図るとともに、市町村や関係団体等に対し、パーティーの企画提案、ノウハウの提供等を行うなど、各種団体と連携しながら、結婚を希望する男女の出会いの場を創出していく。

また、引き続き、保育所等の整備を推進するとともに、保育士の育成等の支援を行い、保育サービスの充実に努めるほか、施設整備による保育の量の拡大を支える保育士を確保するため、潜在保育士の掘り起こし等を実施するなど、待機児童の解消に取り組んでいく。

いばらき子育て家庭優待制度については、地域の商店街等へ依頼するとともに、店舗数が多く、子育て家庭が利用する機会の多いファミリーレストラン等に協賛依頼をするほか、各種メディアを通じて県民の優待制度活用促進を図っていく。また、店舗には、協賛店舗となることで顧客の増加につながるなどのメリットを周知していく。

放課後子ども教室の整備については、放課後子ども総合プラン※1として放課後児童クラブと連携しつつ、内容の充実や実施箇所数の拡大を図っていく。

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けては、企業経営者や労働者自身の意識改革が必要であることから、引き続き、子育て応援企業普及事業の推進や「仕事と生活の調和推進計画」の策定支援等を行い、仕事と子育てを両立しやすい環境づくりや男性の家事・育児への参加を進めるほか、子育て支援に積極的に取り組む優良企業のPRを推進することで、企業自らの子育て支援の取り組みを促進する。

貸付事業についても、必要に応じて制度を見直すとともに、一層の事業の周知に努め、利用の拡大を図っていく。

「子育て支援・少子化対策の推進」については、平成27年度の県政世論調査においても、県政への要望項目の1位となるなど、県民の関心が最も高い分野であるため、今後も引き続き、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援に取り組んでいく。

		施策名			評価（※1）	
プロジェクトを構成する施策	①	未婚の男女の出会いの場づくり			A	
	②	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備			B	
	③	子育て支援の充実			C	
	④	家事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進			D	
	⑤	子どもの人権を尊重する環境づくり			A	
数値目標	指標	関連施策	目標値（基準値）	期待値	実績値	進捗状況（※2）
*分析等の詳細は各施策中に掲載	いばらき出会いサポートセンター利用者等の成婚者数	①	1,562組 ※県計画は1,120組 (441組)	—	1,556組	↑ (注)

	いばらき子育て 家庭優待制度協 賛店舗数	③	6,200 店舗 (4,689 店舗)	—	5,621 店舗	
	保育所の待機児 童数	③	0 人 (396 人)	—	373 人	
	放課後子ども総 合プラン※1 実施箇所数	③	全小学校区 (84 か所)	全小学校区 (521 か所)	184 か所	
	子育て応援宣言 企業登録数	④	450 社 (90 社)	—	236 社	

(注) 追加目標の数値は達成しなかったものの、県計画における数値目標（当初目標）を大きく上回る実績を挙げていることから、評価を1段階上方修正した。

(※1) 評価の根拠は、各施策評価書を参照。

A 期待通りの成果

B 概ね期待通りの成果

C 期待した成果を下回っている

D 期待された成果があがっていない

(※2) 数値目標の進捗状況

	・・・期待値に対する達成度 100%以上
	・・・ // 80~99%
	・・・ // 50~79%
	・・・ // 50%以下

#### 【用語解説】

##### ※1 放課後子ども総合プラン

すべての児童を対象に体験活動等を実施する「放課後子供教室」と、日中保護者のいない家庭の児童を対象に生活の場を提供する「放課後児童クラブ」とを一体的、あるいは連携して実施するもの。

[プロジェクトの評価] (政策評価書)

プロジェクト名	4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト			
目的	<p>次代を担う子ども・若者が心身ともに健やかに育つよう、一人ひとりの個性や能力を伸ばしながら確かな学力の向上を図るとともに、コミュニケーション能力や社会における生きる力など、自立していく上で必要な資質を育む教育に取り組み、いばらきの未来を担う人づくりを進める。</p> <p>また、明日の社会を支える担い手としての若者が、自立の精神を持ち、それぞれの夢に向かって自信と誇りを持って活躍し、さらに次の世代を育めるような社会づくりに取り組む。</p>			
主担当部局	教育庁	関係部局	知事直轄，総務部，企画部，生活環境部，保健福祉部，商工労働部，農林水産部，県警本部	
27年度の 評価	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れ 参考：H26 概ね順調
5年間の 総括評価	<p>本県独自の少人数教育や個に応じたきめ細かな指導の充実等により，児童生徒の基礎学力の定着や学習意欲の向上が見られた。学校における体力向上については，各校の体力アップ推進プランの策定により，明確化された目標への取組が見られた。</p> <p>また，授業に関する学習内容及び指導方法について，実技を通して研修できる学校体育実技指導者講習会※1の実施により，授業改善が図られ，児童生徒の体力の向上につながった。</p> <p>道徳教育や体験活動，読書活動等を通し，規範意識の高揚や道徳性の育成を図ることで，豊かな人間性の形成が図られた。</p> <p>さらに，理数教育の充実や英語コミュニケーション能力の育成等により，科学技術や国際社会を担う人材を育成した。</p> <p>産業を担う人づくりについては，中学生社会体験事業や就職を希望する生徒がいる全ての高校でインターンシップ※2を実施するなど，発達段階に応じたキャリア教育※3を推進するとともに，若者に対する就労・就農支援や技能訓練等を実施してきた。</p> <p>青少年・若者の自立を支援するため，就業支援等に加え，若者のボランティア活動の促進や，ひきこもり・自殺に関する相談体制の充実など様々な取組を行い，自立を促した。</p> <p>高等学校や専修学校をはじめとする私立学校の経常費の補助及び児童生徒の保護者の経済的負担軽減により，教育条件の維持向上や児童生徒の学業の継続が図られた。</p> <p>プロジェクト全体では概ね順調との結果だが，学校教育の充実や児童・青少年の健全育成の推進に対する県政への要望が高いことなどから，引き続き，各施策の推進を図っていく必要がある。</p>			
その他の 参考情報 ・政策評価委員 会意見 ・県政世論調査 ・全国の状況 等	<p>【県政世論調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県政への要望（県に力を入れて欲しい項目） <ul style="list-style-type: none"> <li>「学校教育を充実する」9.1%（10位）</li> <li>「児童・青少年の健全育成を推進する」5.1%（14位）</li> </ul> </li> </ul> <p>【全国の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若年者の有業者率（平成24年度） 本県 62.1%（全国 62.8%）</li> </ul>			
今後の課題 ・主な取組	<p>【今後の課題】</p> <p>知識・情報・技術が社会のあらゆる領域で活動の基盤として飛躍的に重要性を増す，いわゆる「知識基盤社会」※4が到来する中，子どもたちの規範意識の低下，ひきこもりなど，様々な問題が指摘されている。</p> <p>また，本県の科学技術やものづくり産業を支える人材，国際社会で活躍できる人材の育成の重要性も高まっている。</p> <p>【主な取組】</p> <p>引き続き，学校や地域社会，関係団体等が連携し，確かな学力の定着や豊かな人間性の育成，社会人として自立できる素養の醸成等を図り，本県の未来を担う人づくりを推進していくことが必要である。</p>			

プロジェクトを構成する施策	施策名					評価（*1）
	①学ぶ意欲を高め、確かな学力を身に付けさせる教育の充実					B
	②豊かな人間性を育む教育の推進					A
	③国際社会で主体的に行動できる人材の育成					B
	④いばらきの科学技術を担う人づくり					B
	⑤いばらきの産業を担う人づくり					A
	⑥青少年・若者の自立支援					A

*分析等の詳細は各施策中に掲載	指標	関連施策	目標値 (基準値)	期待値	実績値	進捗状況 (*2)
	漢字の読み・書き 平均正答率	①	(小6) 85% (83.8%)	—	83.5%	
			(中3) 80% (68.7%)	—	80.7%	
	マナーアップキャンペーンへの参加学校割合	②	100% (76%)	—	99.7%	
	ワールドキャラバン国際理解教育講師等派遣事業実施回数	③	1,400件 (814件)	—	1,610件	
	理系大学進学率	④	35% (33%)	34.7% (H26年度)	33.2% (H26年度)	
	インターンシップを実施している高校の割合	⑤	100% (91.6%)	—	100%	
	若年者有業率	⑥	68% (64.6%)	66.7% (H24年度)	62.1% (H24年度)	

（\*1）評価の根拠は、各施策評価書を参照。

A 期待通りの成果

B 概ね期待通りの成果

C 期待した成果を下回っている

D 期待された成果があがっていない

（\*2）数値目標の進捗状況

	・・・期待値に対する達成度 100%以上
	・・・ // 80~99%
	・・・ // 50~79%
	・・・ // 50%以下

#### 【用語解説】

##### ※1 学校体育実技指導者講習会

「小・中・高等学校の体育授業者の資質と指導力の向上を図るために実施している研修会」

##### ※2 インターンシップ

学生、生徒が在学中に企業等において自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと。

##### ※3 キャリア教育

一人ひとりの社会的、職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通してキャリア発達を促す教育。




##### ※4 知識基盤社会

知識・情報・技術が社会のあらゆる領域で活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会を呼ぶ。

[プロジェクトの評価] (政策評価書)

プロジェクト名	5 高齢者いきいき生涯現役プロジェクト			
目的	高齢者が健康で自立した生活を送るとともに、これまで培ってきた豊かな知識や経験を地域社会で活かすことができ、いつまでもはつらつと生きがいを持って活躍できる社会づくりを推進する。			
主担当部局	保健福祉部	関係部局	商工労働観光部, 土木部, 教育庁	
27年度の 評価	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れ
				参考：H26 概ね順調
5年間の 総括評価	<p>「第5期いばらき高齢者プラン21」(計画期間：平成24～26年度)及び「第6期いばらき高齢者プラン21」(計画期間：平成27～29年度)に基づき、本格的な高齢社会において高齢者がいきいきと活躍できる健康長寿社会の実現を目指し、各種施策を展開してきた。</p> <p>高齢者の就職支援については、県シルバー人材センター連合会の機能の充実を図るために必要な助成を行ってきた結果、高齢者雇用率は目標値を達成し、期待通りの成果をあげることができた。</p> <p>世代間交流の促進については、ものづくりマイスターを増員するとともに名匠塾を実施し、ものづくり意識の啓発と若年技能者への技能の継承を行うことができた。</p> <p>介護予防と健康づくりについては、高齢者の介護予防に効果のある「シルバーリハビリ体操※1」の普及促進やヘルスロード※2の指定など、県民一人ひとりが健康への高い意識を持ち、継続的に健康づくり・介護予防に取り組むよう働きかけを行ってきた結果、県民の健康に関する意識は着実に向上している。</p> <p>一方で、社会活動への参加促進については、高齢者の豊富な知識・経験・技能等を地域活動に活かす「元気シニアバンク」の登録者数は着実に増加し、高齢者の生きがいづくりに加え、地域社会での高齢者の活躍の場が広がったものの、高齢者の生きがいや健康づくりを県民運動として推進する「高齢者はつらつ百人委員会」活動事業では、各年度の事業への参加者数に増減が生じ、平成27年度は目標値を超えることができなかった。</p> <p>なお、「高齢者はつらつ百人委員会」活動事業については、平成24年度から26年度までは期待値を上回る実績で推移し、5年間(H23～H27)平均の実績では概ね期待通りの成果をあげるなど、高齢者の社会参加の促進に一定の効果はあったものの、今後は、より多くの高齢者にイベント等を周知し、参加を促進するため、広報を強化していく必要がある。</p>			
その他の 参考情報	<p>【県政世論調査(H27)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県政への要望(県に力を入れてほしい項目)</li> <li>「高齢者福祉サービス体制の充実」35.3%(2位)</li> <li>「高齢者の健康、生きがいづくりの推進」15.7%(4位)</li> <li>「健康づくりをすすめて病気を予防する」8.9%(7位)</li> </ul> <p>【全国の状況(H25)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康寿命 茨城県(男性：71.66年(全国11位), 女性：75.26年(全国6位))</li> </ul>			
・政策評価委員会意見 ・県政世論調査 ・全国の状況等				

今後の課題 ・主な取組	<p><b>【今後の課題】</b>          今後、高齢者が健康で自立した生活を送るとともに、生きがいを持って活躍できる社会の構築を進めるため、高齢者の社会活動への参加促進を図るための各種施策や高齢者の能力活用・就職機会確保のための事業の推進をより一層強化していく必要がある。</p> <p>「高齢者はつらつ百人委員会」活動事業については、実施年度により参加者数が増減しており、また、介護予防に効果のある「シルバーリハビリ体操」の住民参加者数や「シルバーリハビリ体操指導士」の認定数も市町村ごとに差があることから、広報を強化するなど、更なる普及啓発が必要である。</p> <p>生活交通の確保等による高齢者の生活支援については、公共交通に係る課題のある市町村において、必要なサービス水準が確保されるよう、交通事業者、市町村それぞれの役割分担を明確にし、関係機関による連携のもと、施策を計画的に推進していく必要がある。</p> <p>高齢者や障害者等が安心して暮らせる社会の実現に向け、すべての要援護者及びその家族等に対し、隙間のない支援体制を構築する「茨城型地域包括ケアシステム」の推進についても力を入れていく必要がある。</p>					
	<p><b>【今後の主な取組】</b>          高齢者のニーズの的確な把握に努め、高齢者の就労支援や健康づくり、生きがいづくりに関する各種施策を推進するとともに、シルバーリハビリ体操の一層の活用と普及啓発を市町村に働きかけ、高齢者の社会参加・介護予防が図られるよう力を入れていく。</p> <p>また、高齢者の生活交通の確保や生活環境の改善等に向け、市町村、事業者、地域関係者等との連携強化を図りながら、暮らしに必要な移動手段の確保に向けた地域ぐるみの取り組み等を支援していく。</p> <p>さらに、これまで取り組んできた地域ケアシステムのノウハウを活用しながら「茨城型地域包括ケアシステム」を構築することによって、すべての要援護者及びその家族等が地域の中で安心して暮らせる福祉コミュニティづくりに取り組んでいく。</p>					
プロジェクトを 構成する施策	施策名				評価（*1）	
	①社会活動への参加促進				C	
	②高齢者の就職支援				A	
	③世代間交流の促進				A	
	④生涯学習・生涯スポーツの推進				B	
	⑤介護予防と健康づくり				A	
	⑥生活交通の確保等による高齢者の生活支援				B	
数値目標  *分析等の詳細は各施策中に掲載	指標	関連施策	目標値 (基準値)	期待値	実績値	進捗状況 (*2)
	元気シニアバンクの登録件数	①	200件 (133件)	—	196件	
	高齢者雇用率	②	全国平均値 (7.9%)	全国平均値 (9.9%)	10.5%	
	ものづくりマイスター認定者数 (累計)	③	820人 (556人)	—	773人	

	高齢者はつらつ百人委員会活動事業参加者数	④	21,000人 (17,711人)	—	17,178人	 (注1)
	シルバーリハビリ体操指導士数	⑤	10,000人 (3,160人)	—	7,243人	 (注2)
	市町村による公共交通に関する計画の策定率	⑥	100% (31.8%)	—	59.1%	




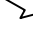
(注1) 5年間平均の期待値に対する実績では概ね期待通りの成果をあげるなど、高齢者の社会活動への参加促進に一定の効果があったことから、達成度を50～79%とした。

(注2) 数値目標としては期待を下回ったが、養成した指導士の地域活動への参加者は、この5年間で大幅に増加(H22: 72,907人→H27: 134,297人)し、地域における介護予防に貢献してきたことを踏まえ、達成度を80～99%とした。

(\*1) 評価の根拠は、各施策評価書を参照。

- |                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| A 期待通りの成果       | B 概ね期待通りの成果       |
| C 期待した成果を下回っている | D 期待された成果があがっていない |

(\*2) 数値目標の進捗状況

-  ……期待値に対する達成度 100%以上
-  …… // 80～99%
-  …… // 50～79%
-  …… // 50%以下

**【用語解説】**

**※1 シルバーリハビリ体操**

県立健康プラザの大田仁史管理者が考案した、関節の運動範囲を維持拡大するとともに筋肉を伸ばすことを主眼とする体操。立つ、座る、歩くなど日常生活を営むための動作の訓練にもなる「いきいきヘルス体操」や「いきいきヘルスいっぱい体操」等で構成される。

**※2 ヘルスロード**

県民に運動習慣を定着させ、ウォーキングの実践を支援するため、身近なところで手軽に歩いて健康づくりに取り組めるコースを指定しているもの。



[プロジェクトの評価] (政策評価書)

プロジェクト名	6 低炭素社会実現プロジェクト			
目的	豊かな環境を次世代に引き継ぐため、県民総ぐるみによる地球温暖化対策を推進するとともに、本県に集積された科学技術を活かしたグリーン・イノベーション*1 (環境エネルギー分野革新) を推進し、低炭素社会の実現に先導的に取り組む。			
主担当部局	生活環境部	関係部局	企画部, 商工労働部, 農林水産部, 土木部, 教育庁	
27年度の 評価	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れ 参考: H26 概ね順調
5年間の 総括評価	<p>「茨城県地球温暖化対策実行計画 (平成 23 年度～)」に基づき、温室効果ガス*2排出量の少ない「低炭素社会」への移行を目指し、県民総ぐるみによる地球温暖化対策を推進した。</p> <p>省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入促進については、地球温暖化への関心の高まりや電力不足問題を背景に、県民や事業所における省エネルギー実践活動や公共施設等への再生可能エネルギー*3の導入が進むなど、環境にやさしい地域づくりが図られた。</p> <p>交通関連対策については、交通渋滞等を解消するため、効率的に道路整備を進めることができたほか、エコドライブ宣言者が増加し、自動車排出ガスに含まれる温室効果ガスの排出が計画的に抑制されるとともに、森林吸収源対策についても、森林湖沼環境税を活用した間伐の実施や平地林・里山林の整備により、健全な森林の育成が図られた。</p> <p>一方で、廃棄物の発生抑制等の対策については、ごみのリサイクル率は全国平均を上回るまで向上したものの、1人1日当たりのごみ排出量は依然として増加しており、期待した成果を下回る結果となった。</p> <p>プロジェクト全体としては、「概ね順調」との評価であるが、引き続き、ごみの排出量削減と再資源化を推進し廃棄物の発生抑制を図るとともに、低炭素社会の実現に向け、県民総ぐるみによる地球温暖化対策を推進していく。</p>			
その他の 参考情報 ・政策評価委員 会意見 ・県政世論調査 ・全国の状況 等	<p>【全国の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ごみのリサイクル率 22.8% 全国 13 位 (H26) (22.0% 全国 17 位 (H25))</li> </ul>			
今後の課題 ・主な取組	<p>【今後の課題】</p> <p>国の新たな温室効果ガス削減目標 (2030 年度までに 2013 年度比 26.0%減) が、平成 27 年 7 月 17 日の地球温暖化対策推進本部で決定されたことから、従来の国の目標の考え方を基に策定した県の温室効果ガス削減目標について、専門家の意見も踏まえながら見直しする必要がある。</p> <p>再生可能エネルギーについては、国の「エネルギー基本計画」や「いばらきエネルギー戦略」において導入拡大を図ることとしていることから、今後も、導入を促進する必要がある。特に、太陽光発電施設の設置については、県で策定中の適正導入に係るガイドラインに基づき、地域と調和した導入促進を図る必要がある。</p> <p>廃棄物の発生抑制等については、ごみのリサイクル率が向上した一方で、1人1日当たりのごみ排出量が増加傾向にあるため、市町村等と連携してごみの減量化や再資源化を一層推進していく必要がある。</p>			

	<p><b>【今後の主な取組】</b>          本県の温室効果ガス削減目標を見直し、目標達成のための対策を推進するため、現行の県地球温暖化対策実行計画を改定する。          再生可能エネルギーについては、事業化等を目指す市町村等へアドバイザーの派遣や人材の育成などにより、再生可能エネルギーの導入促進を図る。また、太陽光発電施設については、市町村とともに、適正な設置、維持管理、廃棄等を行うよう促していく。          廃棄物の発生抑制等については、ごみの排出量削減のため、市町村等と連携し、県民や事業者向けの啓発・排出削減支援をより効果的に実施する。</p>					
プロジェクトを構成する施策	施策名				評価（*1）	
	①省エネルギー対策の推進				B	
	②グリーン・イノベーション創出と再生可能エネルギーの導入促進				B	
	③廃棄物の発生抑制等の推進				C	
	④交通関連対策の推進				A	
	⑤森林吸収源対策の推進				B	
	⑥環境学習の推進				B	
数値目標 *分析等の詳細は各施策中に掲載	指標	関連施策	目標値（基準値）	期待値	実績値	進捗状況（*2）
	温室効果ガス排出量（1990年度比）	①	H32：△8.5～△15.2% (H20：0.7%)	△3.1% (H25)	3.2% (H25)	
	1人1日当たりのごみ（一般廃棄物）排出量	③	949 g (973 g)	952 g (H26)	1,006 g (H26)	
	間伐面積	⑤	1,420 ha/毎年度 (1,286 ha/毎年度)	-	211 ha	
			2,620 ha/毎年度 (2,612 ha/毎年度) (注1)	-	1,540 ha	 (注2)
環境保全活動実践リーダー養成者数	⑥	32,000人 (6,311人)	-	30,960人		

(注1) 森林湖沼環境税を活用した間伐を含めた面積。

(注2) 基準値を出発点として算出した場合の達成度は50%以下となるが、この指標では毎年度の目標値を設定していることから、基準値を使わず、年度ごとの達成度で勘案し50～79%の評価とした。

(\*1) 評価の根拠は、各施策評価書を参照。

A 期待通りの成果

B 概ね期待通りの成果

C 期待した成果を下回っている

D 期待された成果があがっていない

(\*2) 数値目標の進捗状況

	・・・期待値に対する達成度 100%以上
	・・・ // 80～99%
	・・・ // 50～79%
	・・・ // 50%以下

## 【用語解説】

### ※1 グリーンイノベーション

エネルギー・環境分野において、新商品の開発又は生産、商品の新たな生産又は販売の方式の導入、新たな経営管理方法の導入等を通じて新たな価値を生み出すこと。

### ※2 温室効果ガス

地表から放出する赤外線を吸収し、地球を温める働きをする気体のことで、二酸化炭素など6種類が国際的な削減対象とされている。

### ※3 再生可能エネルギー

永続的に利用することができるエネルギーの総称。具体的には、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスなどをエネルギー源として利用すること。

[プロジェクトの評価] (政策評価書)

プロジェクト名	7 泳げる霞ヶ浦再生プロジェクト			
目的	<p>広大で多様な機能を有する霞ヶ浦の良好な水環境を再生するため、流域住民、事業者など一体となって汚濁負荷の削減など、水質浄化対策を強力に推進するとともに、水辺や水面など多様な交流空間を活用した霞ヶ浦の魅力づくりを推進する。</p> <p>また、人々に安らぎと潤いを与えてくれる、本県の自然豊かな河川や海岸などについても、水辺環境の保全や利用の推進に取り組む。</p>			
主担当部局	生活環境部	関係部局	企画部, 商工労働部, 農林水産部, 土木部	
27年度の 評価	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れ
				参考: H26 概ね順調
5年間の 総括評価	PJ評価 の修正	事業・施策の結果に基づく評価	「概ね順調」	
		修正の理由	第6期霞ヶ浦水質保全計画の最終年度である平成 27年度の霞ヶ浦の水質が、目標を達成できなかったことから、「やや遅れ」に1段階下方修正する。	
	<p>「泳げる霞ヶ浦再生」という所期の目標実現に向けて、第6期霞ヶ浦湖沼水質保全計画（平成 23 年度～27 年の5カ年を計画期間）に基づき、森林湖沼環境税を活用しながら、総合的な水質浄化対策を推進してきた。</p> <p>潤いのある水辺空間の活用については、ヨシ帯の造成や地元住民、漁業者等による植生保全活動への支援により、水生植物帯の造成面積や保全面積が着実に増加し、霞ヶ浦の水生植物帯の保全・再生が図られた。</p> <p>観光・交流の推進については、地域連携型のイベント等の実施や集客施設等と連携したツアー等を開催など、地域と一体となった事業展開に取り組み、霞ヶ浦周辺地域における交流の拡大や地域の活性化が図られた。</p> <p>河川等の水辺環境の保全については、水と親しめるレクリエーションの場となる施設の整備が進み、県民に豊かな親水空間を提供することができた。</p> <p>一方、水質保全対策の推進については、下水道等の整備・接続や高度処理型浄化槽の設置促進などの生活排水対策や、循環かんがい施設の整備や家畜排せつ物の農外処理・利用等に向けた取り組みなどの農地・畜産対策を進めた結果、西浦のCOD<sup>*1</sup>は、平成 22 年度の 8.2mg/L から平成 27 年度には 7.8mg/L へ、北浦のCODも 9.1mg/L から 8.9mg/L へ改善したものの、第6期霞ヶ浦水質保全計画の最終年度である平成 27年度の霞ヶ浦の水質が目標を達成できず、霞ヶ浦の水質は長期的には横ばいでとどまっている。</p> <p>水質保全計画の水質目標が未達成であり、プロジェクト全体の評価は「やや遅れ」となったことから、流域住民、事業者などが一体となって、より一層の汚濁負荷の削減を図る必要がある。</p>			
その他の 参考情報	<p>【県政世論調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>霞ヶ浦などを浄化するために力を入れるべき取り組み 「生活排水対策」 53.1%</li> </ul> <p>【全国の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>霞ヶ浦（西浦）の水質 全国ワースト 18 位 (H26) (8 位 (H22))</li> <li>北浦の水質 全国ワースト 7 位 (H26) (4 位 (H22))</li> <li>常陸利根川の水質 全国ワースト 10 位 (H26) (3 位 (H22))</li> </ul>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>政策評価委員会意見</li> <li>県政世論調査</li> <li>全国の状況等</li> </ul>				

今後の課題 ・主な取組	<p><b>【今後の課題】</b>  第7期計画の策定に向け、これまでの施策に加え、新たな対策も盛り込みながら、さらなる霞ヶ浦の水質浄化に取り組む必要がある。  水質汚濁の要因である生活排水の処理を促進するため、下水道などの生活排水処理施設の一層の整備を図るとともに、化学肥料の使用削減等に取り組み、環境保全型農業（エコ農業茨城）<sup>※3</sup>の普及拡大を推進する必要がある。  また、霞ヶ浦環境科学センターを交流拠点としたイベント開催や、市民・団体による水質保全活動への支援を積極的に行い、水環境の保全意識のさらなる醸成を図っていく必要がある。</p> <p>さらに、国・県・市町村・民間団体が連携し、霞ヶ浦環境創造事業推進計画第4次アクションプランを着実に推し進めるなど、霞ヶ浦の魅力についての情報発信や霞ヶ浦周辺の地域資源を活用した交流促進策を推進していく必要がある。</p>					
	<p><b>【今後の主な取組】</b>  今年度策定する第7期計画に基づき、水質保全対策を進めていく。  霞ヶ浦の水質浄化を図るためには、あらゆる主体の協力が不可欠であり、流域のすべての関係者が連携して保全対策を実施する流域連携を進める。  観光・交流の推進については、霞ヶ浦の地域資源を活用した地域連携型のイベント等を開催するなど、霞ヶ浦周辺地域における交流の拡大や地域の活性化に取り組む。  また、平成30年度に第17回世界湖沼会議を開催し、本県の環境保全活動を世界に向けて発信するとともに、湖沼の水質保全に向けた県民の気運を盛り上げる契機としていく。</p>					
プロジェクトを 構成する施策	施策名				評価（※1）	
	①水質保全対策の推進				C	
	②潤いのある水辺空間の活用				A	
	③観光・交流の推進				A	
	④河川等の水辺環境の保全				B	
数値目標  *分析等の詳細 は各施策中に 掲載	指標	関連 施策	目標値 (基準値)	期待値	実績値	進捗状況 (※2)
	霞ヶ浦（西浦）の水質（COD）	①	7.3mg/リットル (9.3mg/リットル)	—	7.8 mg/リットル	➡
	北浦の水質（COD）	①	7.6mg/リットル (10.0mg/リットル)	—	8.9 mg/リットル	➡
	霞ヶ浦流域の生活排水処理率	①	79.6% (68.4%)	77.7% (H26)	75.6% (H26)	➡
	霞ヶ浦交流空間拠点等への入込客数	③	720千人 (650千人)	—	705千人	➡
	公共用水域の環境基準（BOD※2）達成率	① ④	88.6% (75.0%)	—	78.4%	➡

（※1）評価の根拠は、各施策評価書を参照。





A 期待通りの成果

C 期待した成果を下回っている

B 概ね期待通りの成果

D 期待された成果があがっていない

(※2) 数値目標の進捗状況

	・・・期待値に対する達成度 100%以上
	・・・ // 80~99%
	・・・ // 50~79%
	・・・ // 50%以下

【用語解説】

※1 COD

水中の有機物を酸化剤で化学的に分解したときに消費される酸素の量。湖沼、海域の汚濁状況を示すもの。

※2 BOD

微生物が水中の有機物を分解するときに消費する酸素の量。河川の汚濁状況を示すもの。

※3 エコ農業茨城

農村の環境保全活動と併せ、農薬や化学肥料に頼りすぎず、環境への負荷をかけない農業を地域ぐるみで一体的に進める取組。

[プロジェクトの評価] (政策評価書)

プロジェクト名	8 質の高いライフスタイル創造プロジェクト				
目的	水と緑に恵まれた豊かな自然環境や、温和な気候、災害が少なく平坦で広大な土地を有し首都圏に近い地理的条件、さらには、特徴ある歴史や伝統・文化など、茨城の魅力を活かしたライフスタイルを提案するとともに、様々な価値観に基づく質の高い暮らしが実現できる地域づくりを推進する。				
主担当部局	企画部	関係部局	直轄, 生活環境部, 保健福祉部, 商工労働部, 農林水産部, 土木部, 教育庁		
27年度の 評価	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れ	参考: H26 概ね順調
5年間の 総括評価	<p>茨城の魅力を活かしたライフスタイルの提案及び様々な価値観に基づく質の高い暮らしが実現できる地域づくりを推進するため、様々な施策を展開してきた。</p> <p>科学や文化芸術を身近に親しめる暮らしの推進については、県内の研究機関や各種施設における特色ある展示や市民レベルでのアートプロジェクトの実施のほか、本県独自の取組である「つくばサイエンスツアー」等の科学技術普及啓発事業などにより、生涯学習活動に取り組める環境づくりや文化芸術に親しむ方々の裾野の拡大を図ることができた。また、地域の特色を活かした賑わいのあるまちづくりの推進については、「サイクリングによるまちづくり」という新たな視点の取組を開始したほか、商店街への専門家の派遣により、商店街が主体的に地域ニーズを踏まえ、魅力ある商店街づくりを進めるなど、成果を上げているところであり、プロジェクト全体としては「概ね順調」と言える。</p> <p>一方で、魅力あるライフスタイルの発信については、首都圏の居住者等をターゲットとした移住施策を開始するなど、県外需要の取り込みに重点を置いたPRを行ったことにより、概ね期待通りの成果を上げているものの、つくばスタイルPR事業において、県内居住者の「つくばスタイル認知度」が低下するなど、成果が上げられなかったことから、より効果的な方策や新たな取組を検討し、認知度向上と情報発信強化を図る必要がある。</p> <p>県政世論調査 (H27) の結果では約7割が現在の暮らし向きに満足している状況ではあるが、今後も、本県の持つ特性や資源をしっかりと把握・検証し、これらの魅力を最大限活用していくことで、より質の高いライフスタイルを創造していく。また、情報の発信方法を工夫することで、より効果的な事業を実施する必要がある。</p> <p>なお、その際には、県民の方々に主体的に参画していただけるよう、地域との連携及び人材の育成に努め、積極的に事業展開を図っていくこととする。</p>				
その他の 参考情報  ・政策評価委員会意見 ・県政世論調査 ・全国の状況 ・その他の指標等	<p>【県政世論調査 (H27)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活意識 (暮らし向きの満足度) 「満足」67.4%, 「不満」30.5%</li> <li>県政への要望 (県に力を入れて欲しい項目) 「まちづくりや地域振興をすすめる」4.8% (15位)</li> </ul> <p>【その他の指標等】</p> <p>住みよさランキング2016 (東洋経済新報社) 100位以内に本県で5市がランクイン (都道府県別では①富山県9市, ②愛知県7市, ③千葉県, 石川県, 長野県, 滋賀県6市, ⑦本県と新潟県, 福井県, 兵庫県5市)</p>				

今後の課題  
・主な取組

【今後の課題】

科学や文化芸術を身近に親しめる暮らしの推進については、県北芸術祭の開催気運の高まりもあることから、地域における市民レベルでの芸術交流を継続し、豊かな文化レベルを維持するとともに、地域の活性化につなげていくほか、文化団体などと連携を図りながら、文化振興がより一層図れるよう取り組んでいく必要がある。

また、地域の特色を活かした賑わいのあるまちづくりや人にやさしい地域づくりを推進するために、地域の特色や人材等をより効果的に活用しながら、広域での取組を推進していくとともに、商店街活性化に対する支援を行うほか、土地区画整理事業や街路や歩道、公園整備など、厳しい財政状況等を踏まえ、効果的・効率的に事業を進める必要がある。

さらに、魅力あるライフスタイルの発信については、各種事業について、より効果的な方策や新たな取組を検討し、認知度向上と情報発信強化を図りながら推進する必要がある。

【今後の主な取組】

豊かな“食”による暮らしの充実については、市民農園開設に興味のある様々な分野の方を対象とした研修会や個別相談等を行うとともに、都市農村交流施設で行われるイベント等を県内や首都圏に広く情報発信を行い、都市農村交流を推進するほか、「茨城をたべよう運動推進協議会」を中心とした多様な主体との連携による地産地消運動の取組を積極的に推進していく。

科学や文化芸術を身近に親しめる暮らしの推進については、地域と連携したアートプロジェクトを実施し、交流等による地域づくりに取り組むとともに、多様な公演等を開催し、県民の参加を促していくほか、県内の研究機関等と連携して魅力あるイベント等を開催し、本県科学技術の集積について県民の理解を深めていく。




地域の特色を活かした賑わいのあるまちづくりの推進については、地域の特色ある資源に着目した、広域での市町村や団体等が連携した取組を進めていくとともに、商店街活性化の取組を促進していくほか、良好な住宅地の供給と計画的な市街地の整備による定住人口の拡大を図り、賑わいのあるまちづくりを推進していく。

人にやさしい地域づくりについては、引き続き公共施設のバリアフリー化を進めていくとともに、公営住宅については、既存ストックの有効活用を図っていく。また、各種啓発事業の実施による水道普及率の向上を図っていく。

魅力あるライフスタイルの発信については、引き続き首都圏メディアやSNS等を活用した、移住施策の戦略的なPRを推進するとともに、観光・交流や移住・二地域居住を推進していくため、地域資源の魅力を国内外に発信していく。

プロジェクトを 構成する施策	施策名				評価（*1）	
	①豊かな“食”による暮らしの充実				B	
	②科学や文化芸術を身近に親しめる暮らしの推進				B	
	③地域の特色を活かした賑わいのあるまちづくりの推進				A	
	④人にやさしい地域づくり				B	
	⑤魅力あるライフスタイルの発信				B	
数値目標  *分析等の詳細 は各施策中に 掲載	指標	関連 施策	目標値 (基準値)	期待値	実績値	進捗状況 (*2)
	市民農園開設数	①	165 か所 (125 か所)	158 か所 (H26)	132 か所 (H26)	↘
	つくば地区の研究機関への一般来場者数	②	830 千人 (740 千人)	—	865 千人	↑
	商店街における活性化事業計画の策定件数	③	15 件 (1 件)	—	17 件	↑



	交通結節点（駅及び周辺等）の移動等の円滑化実施箇所数	④	45 か所 (32 か所)	—	39 か所	
	首都圏における「つくばスタイル」の認知度	⑤	35% (17.3%)	—	26.0%	
	「いばらきさとやま生活」における体験プログラム利用者数	⑤	50,000 人 (31,357 人)	—	46,105 人	

(※1) 評価の根拠は、各施策評価書を参照。





A 期待通りの成果

B 概ね期待通りの成果

C 期待した成果を下回っている

D 期待された成果があがっていない

(※2) 数値目標の進捗状況

-  . . . 期待値に対する達成度 100%以上
-  . . . // 80~99%
-  . . . // 50~79%
-  . . . // 50%以下

[プロジェクトの評価] (政策評価書)

プロジェクト名	9 競争力ある産業育成と雇用創出プロジェクト			
目的	<p>本県の有する最先端科学技術の集積を最大限に活用しながら、国際競争力の源泉となる産業イノベーション※1を創出する。また、戦略的な企業誘致を推進するとともに、技術開発等に取り組む中小企業の支援を行うことにより、産業の集積と活性化を図り、生活の基盤である雇用をしっかりと確保する。</p> <p>さらに、震災において被災した本県中小企業の復興の取組が単なる震災前の復旧にとどまるのではなく、ビジネスチャンスとして新たな分野への進出や付加価値の高い製品開発等につながるよう、大学や研究機関等と連携を図りながら中小企業の支援に取り組むとともに、本県に立地する企業の経済活動を支えるため、被災した社会基盤の早期復旧と整備を推進する。</p>			
主担当部局	商工労働観光部	関係部局	知事直轄，総務部，企画部，保健福祉部，農林水産部，土木部，企業局，教育庁	
27年度の 評価	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れ
5年間の 総括評価	<p>「茨城県産業活性化に関する指針」（平成 23～27 年度）や「いばらき科学技術振興指針」（平成 23～27 年度）に基づき、本県産業の競争力の強化や科学技術の振興に関する各種施策を推進してきた。</p> <p>特に、震災で大きな被害をうけた道路など、社会基盤の早期復旧と整備推進に努め、戦略的な企業誘致を図ったほか、つくば・東海に集積する科学技術の成果を活かし、中小企業の新製品・新技術開発の支援や成長分野への進出を促進するとともに、企業ニーズに対応した高度で実践的な人材の育成に取り組んできた。</p> <p>その結果、県内総生産や製造品出荷額が震災前の水準を超過したほか、平成 27 年の工場立地動向調査結果において、電気業を除いた立地件数、面積、県外企業立地件数が平成 25 年及び平成 26 年に引き続き全国第 1 位となり、昭和 42 年の調査開始以来、全国初の「3 年連続 3 項目全国第 1 位」を達成するなど、大きな成果を得た。</p> <p>一方で、一部の施策において期待した成果を下回る結果となり、特に、国際的な最先端科学技術拠点の形成については、震災や J-PARC の事故等の影響もあり、県中小企業による J-PARC 課題採択件数が目標を大きく下回ったほか、県中性子ビームラインの産業利用の課題採択件数についても、目標を達成できなかった。</p> <p>また、国際競争力ある産業の集積についても、関連機関等と連携し、企業ニーズに応じた企業立地を進めてきたが、一部の工業団地において、目標を大きく下回る結果となっている。</p> <p>プロジェクト全体では、「概ね順調」の評価であったが、引き続き、急激な人口減少や経済のグローバル化、IoT 等の技術革新等の市場の変化に即応できる中小企業を育成するとともに、本県に集積する最先端科学技術の活用した新産業の創出や、積極的な企業誘致による競争力ある産業拠点を形成していく必要がある。</p>			

<p>その他の参考情報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策評価委員会意見</li> <li>県政世論調査</li> <li>全国の状況等</li> </ul>	<p><b>【県政世論調査 (H27)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県政への要望 「雇用対策を充実する」8.6% (8位), 「中小企業対策を充実する」4.4% (17位)</li> </ul> <p><b>【その他アンケート結果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後の経営方針 (受注企業実態調査 (H27)) <ul style="list-style-type: none"> <li>1位 「取引先の拡大」 52.5%</li> <li>2位 「品質の向上」 50.0%</li> <li>3位 「技術の向上」 48.5%</li> </ul> </li> <li>商店街が直面している問題 (商店街実態調査 (H26)) <ul style="list-style-type: none"> <li>1位 「経営者の高齢化等による後継者難」 54.7%</li> <li>2位 「商圈人口の減少」 40.1%</li> <li>3位 「魅力ある店舗が少ない」 36.5%</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【全国の状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内総生産 (名目) (11兆5,113億円, H25) 全国第11位</li> <li>製造品出荷額等 (11兆4,085億円, H26) 全国第8位</li> <li>工場立地面積 (1,181ha, 10年間累計 H18~27) 全国第1位 (電気業を除く)</li> </ul>					
<p>今後の課題 ・主な取組</p>	<p><b>【今後の課題】</b></p> <p>急激な人口減少や経済のグローバル化, IoT等の次世代技術の急速な進化など, 中小企業を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況にあることから, 県内の最先端科学技術や優れたものづくり産業の集積などの強みを最大限に活用しながら, 競争力ある産業の育成を図る必要がある。</p> <p>また, 東京圏との近接性や交通インフラの充実をはじめとする本県の立地優位性等をPRしながら, 積極的な企業誘致を推進し, 本県産業の活性化を図る必要がある。</p> <p><b>【主な取組】</b></p> <p>いばらき成長産業振興協議会の研究会活動などにより, 県内中小企業の成長分野への参入を促進するとともに, テクノエキスパート等を活用した新技術・新製品の開発支援や, 成長著しいアジアなどへの海外展開も含めた販路拡大支援のほか, ベンチャーの創業・育成に取り組んでいく。</p> <p>また, 企業誘致については, 本県の立地優位性や魅力的な優遇制度の情報発信に取り組み, 生活の基盤となる雇用の場を確保していくとともに, 本県産業を支える人材の育成・確保にも取り組む。</p>					
<p>プロジェクトを構成する施策</p>	<p>施策名</p>		<p>評価 (*1)</p>			
	<p>①国際的な最先端科学技術拠点の形成</p>		<p>D</p>			
	<p>②国際競争力ある産業の集積促進</p>		<p>C</p>			
	<p>③新事業・新産業の創出</p>		<p>B</p>			
	<p>④地域経済を支える商工業の育成</p>		<p>A</p>			
	<p>⑤多様で高度な人材の育成・確保</p>		<p>A</p>			
	<p>⑥総合的な就職支援</p>		<p>B</p>			
	<p>⑦社会基盤の早期復旧と整備推進</p>		<p>A</p>			
	<p>⑧災害に強い企業づくりと被災者等の雇用対策</p>		<p>A</p>			
<p>数値目標 *分析等の詳細は各施策中に掲載</p>	<p>指標</p>	<p>関連施策</p>	<p>目標値 (基準値)</p>	<p>期待値</p>	<p>実績値</p>	<p>進捗状況 (*2)</p>
	<p>つくば地区における研究者数</p>	<p>①</p>	<p>22,000人 (20,185人)</p>	<p>21,395人 (25年度)</p>	<p>20,431人 (25年度)</p>	<p></p>

	茨城県中性子ビームラインの産業利用の課題採択件数	①	450 件 (110 件)	—	282 件	
	工場立地件数及び面積	②	60 件/年 (50 件/年)	—	84 件	
			120 ha/年 (71 ha/年)	—	113ha	
	ベンチャー企業数	③	400 社 (293 社)	—	386 社	
	従業者 1 人当たり製造品出荷額等	④	4,400 万円/人 (3,678 万円/人)	4,280 万円 (26 年度)	4,395 万円 (26 年度)	
	サービス業年間生産額	④	2 兆 416 億円 (1 兆 9,242 億円)	2 兆 24 億円 (25 年度)	2 兆 6 億円 (25 年度)	
	高度で実践的な人材育成数	⑤	440 人 (234 人)	—	313 人	
離転職者職業訓練修了後の就職率	⑥	70% (69.9%)	70% (毎年度)	81.5%		

※ サービス業年間生産額については、根拠となる統計の基準改定に伴い、基準値及び目標値等を再設定。

(※ 1) 評価の根拠は、各施策評価書を参照。

A 期待通りの成果

B 概ね期待通りの成果

C 期待した成果を下回っている

D 期待された成果があがっていない

(※ 2) 数値目標の進捗状況

	・・・期待値に対する達成度 100%以上
	・・・ // 80~99%
	・・・ // 50~79%
	・・・ // 50%以下

#### 【用語解説】

##### ※1 産業イノベーション

新たな産業・事業を創出し、産業の新陳代謝を促進させること。

##### ※2 ベンチャー

新しい技術やビジネスモデルを中核とする新規事業により、成長を目指す新興企業

##### ※3 ジェトロ

正式名称は独立行政法人日本貿易振興機構。貿易の拡大及び経済協力の促進を図るため、日本の貿易の振興に関する事業や、アジア地域等の経済及び関連する諸事情についての調査研究等を実施している。

##### ※4 テクノエキスパート

大手企業 OB や技術士等で、管理技術、開発・設計技術等の専門家。中小企業の要請により、生産現場において技術的課題解決のための指導助言を行う。

[プロジェクトの評価] (政策評価書)

プロジェクト名	10 いばらき農業成長産業化プロジェクト				
目的	安全・安心で高品質な農産物を提供し、消費者の信頼に応えられる茨城ブランド力の向上を図り、儲かる農業の実現による経営の安定化と本県農業を支える担い手の育成により食料供給力を強化し、全国をリードする農業大県いばらきづくりを進める。				
主担当部局	農林水産部	関係部局	企画部, 保健福祉部, 商工労働観光部, 教育庁		
27年度の 評価	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れ	参考：H26 概ね順調
5年間の 総括評価	<p>茨城農業改革大綱（2011～2015）に基づき、「消費者のベストパートナー茨城農業」の確立を目指して、食料・農業・農村の3つの分野についてそれぞれ改革の方向を示し、各種施策を展開してきた。</p> <p>特に、平成23年3月に発生した東日本大震災と福島第一原発事故の影響により、平成23年の農業産出額や東京都中央卸売市場における県産青果物シェアが急激に落ち込んだことから、徹底した放射性物質検査の実施と消費者に分かりやすい検査結果の公表、県内外での県産農産物フェアの開催、茨城をたべよう運動による地産地消の推進など、県産農産物の安全性のPRや風評払拭のための施策を強力に進めてきた。</p> <p>その結果、農業産出額は、震災前の水準を超過するまで回復するとともに、7年連続で全国第2位を、また、東京都中央卸売市場における県産青果物シェアも12年連続で全国第1位を維持することができた。</p> <p>また、大手食品企業と連携した6次産業化の取組等により生産規模を大幅に拡大したかんしょの産地や、完熟収穫と品質管理の厳格化に努め、地理的表示に登録され、ブランド力の強化に取り組むかぼちゃの産地など、県内各地域において、日本の農業を牽引するような競争力のある優良な産地が育ってきた。</p> <p>一方で、一定の成果があったものの目標達成に至らなかった課題もあり、例えば、新規就農対策については、青年就農給付金制度の活用、農地の確保や機械等の整備など、就農時に必要な初期投資を支援するなどして、平成27年度の新規就農者数はこの20年間で最多となったが、目標数の確保には至っていないことから、引き続き就農から定着まで一貫したきめ細かな支援を行い、就農しやすい環境づくりに努めていく必要がある。</p> <p>また、担い手農家への農地集積についても、農地中間管理機構の活用などにより集積面積は増加傾向にあるが、一層の生産コストの削減を図るため、担い手への農地集積・集約化を加速する必要がある。</p> <p>今後は、農業従事者の高齢化や減少、人口減少に伴う国内市場の縮小、TPP協定等、グローバル化の急速な進展による国内外での産地間競争の激化等、本県農業・農村は、これまで以上に厳しい状況におかれることが予想されることから、県内各産地の強みを創り高める取組を進めていく必要がある。</p>				

<p>その他の参考情報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策評価委員会意見</li> <li>県政世論調査</li> <li>全国の状況等</li> </ul>	<p>【全国の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農業産出額の推移</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,306億円</td> <td>4,097億円</td> <td>4,281億円</td> <td>4,356億円</td> <td>4,292億円</td> </tr> <tr> <td>第2位</td> <td>第2位</td> <td>第2位</td> <td>第2位</td> <td>第2位</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都中央卸売市場における県産青果物シェア</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10.5%</td> <td>9.2%</td> <td>9.4%</td> <td>10.0%</td> <td>9.5%</td> <td>10.0%</td> </tr> <tr> <td>第1位</td> <td>第1位</td> <td>第1位</td> <td>第1位</td> <td>第1位</td> <td>第1位</td> </tr> </tbody> </table> <p>【茨城県産の食品に関する意識調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「(福島第一原発事故以降) 県産野菜の購入を今も控えている」と回答した消費者の割合</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地域</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京</td> <td>13.0%</td> <td>11.3%</td> <td>8.2%</td> </tr> <tr> <td>茨城</td> <td>—</td> <td>3.5%</td> <td>3.1%</td> </tr> </tbody> </table>							H22	H23	H24	H25	H26	4,306億円	4,097億円	4,281億円	4,356億円	4,292億円	第2位	第2位	第2位	第2位	第2位	H22	H23	H24	H25	H26	H27	10.5%	9.2%	9.4%	10.0%	9.5%	10.0%	第1位	第1位	第1位	第1位	第1位	第1位	調査地域	H25	H26	H27	東京	13.0%	11.3%	8.2%	茨城	—	3.5%	3.1%
	H22	H23	H24	H25	H26																																															
	4,306億円	4,097億円	4,281億円	4,356億円	4,292億円																																															
	第2位	第2位	第2位	第2位	第2位																																															
H22	H23	H24	H25	H26	H27																																															
10.5%	9.2%	9.4%	10.0%	9.5%	10.0%																																															
第1位	第1位	第1位	第1位	第1位	第1位																																															
調査地域	H25	H26	H27																																																	
東京	13.0%	11.3%	8.2%																																																	
茨城	—	3.5%	3.1%																																																	
<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主な取組</li> </ul>	<p>【今後の課題】</p> <p>農業従事者の高齢化や減少、耕作放棄地の増加、中山間地域の活力低下に加え、人口減少に伴う国内市場の縮小、TPP協定等、グローバル化の急速な進展による国内外での産地間競争の激化が予想される中、引き続き、安全・安心で高品質な農産物の安定供給と農村の多面的機能の維持・発揮を図る取組を推進していく必要がある。</p> <p>【今後の主な取組】</p> <p>消費者が満足する価値ある農産物を提供することにより、信頼に応え発展する「いばらき農業」を目指すため、これまでの取組に加え、付加価値を高めるブランド力の強化や6次産業化、新たな需要開拓に向けた輸出等に取り組む革新的な産地づくりと産地を支える経営感覚に優れた経営体の育成に取り組んでいく。</p> <p>さらに、TPP協定により特に影響が懸念される畜産や水田農業における経営規模の拡大や生産コストの削減等による国際競争力の強化を図るとともに、地域資源を活用した魅力ある中山間地域の創生、茨城をたべよう運動推進協議会を中心とした多様な主体との連携による地産地消や食育の取組等を推進していく。</p>																																																			
<p>プロジェクトを構成する施策</p>	<p>施策名</p>			<p>評価(*1)</p>																																																
	① 安全・安心な農産物による信頼関係の構築			B																																																
	② 食育や交流を通じた農業・農村への理解促進			B																																																
	③ 若者にも魅力ある儲かる農業の実現			B																																																
	④ 新たなアグリビジネスの振興			B																																																
	⑤ 農産物の販売力の強化			B																																																
	⑥ 農林水産業を支える基盤づくり			B																																																
	⑦ 風評被害対策と農林水産物の安全対策			B																																																
<p>数値目標</p>	<p>指標</p>	<p>関連施策</p>	<p>目標値(基準値)</p>	<p>期待値</p>	<p>実績値</p>	<p>進捗状況(*2)</p>																																														
<p>*分析等の詳細は各施策中に掲載</p>	<p>GAP(農業生産工程管理)の導入農家数</p>	<p>①</p>	<p>3,500戸(1,796戸)</p>	<p>—</p>	<p>2,781戸</p>	<p>⇒</p>																																														

	学校給食における地場産品率（品目数ベース）	②	35% (31.5%)	34.4% (H26)	38.1% (H26)	↑
	新規就農者数	③	250人 (189人)	—	202人	↘
	農商工等連携マッチングに関する支援件数	④	120件/年 (57件/年)	—	173件	↑
	東京都中央卸売市場における県産農産物シェア（金額ベース）	⑤	11.0% (10.4%)	—	10.0%	→

（\*1）評価の根拠は、各施策評価書を参照。

A 期待通りの成果

B 概ね期待通りの成果

C 期待した成果を下回っている

D 期待された成果があがっていない

（\*2）数値目標の進捗状況

↑	・・・	期待値に対する達成度	100%以上
↗	・・・	//	80~99%
→	・・・	//	50~79%
↘	・・・	//	50%以下

[プロジェクトの評価] (政策評価書)

プロジェクト名	11 アジアへ広がる観光・交流推進プロジェクト				
目的	茨城空港や北関東自動車道などの広域交通ネットワークの整備効果を活かしながら、本県の魅力を様々な手法で効果的に情報発信し、発展著しいアジア地域などからの観光客の誘客を促進するとともに、広域的な観光・交流を推進し、一大交流拠点の形成を目指す。				
担当当局	商工労働観光部, 土木部	関係部局	企画部, 生活環境部, 教育庁		
27年度の 評価	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れ	参考：H26 概ね順調
5年間の 総括評価	<p>「茨城県観光振興基本計画」(平成23～27年度)に基づき、広域交通ネットワークの整備を踏まえ、宣伝誘客活動の戦略的な推進や、観光地の魅力向上とネットワークの形成、ニューツーリズムの推進、受入体制の充実強化に取り組んできた。</p> <p>その結果、東日本大震災や福島第一原発事故に伴う風評の影響で平成23年に震災前の80%以下まで減少した観光入込客数は、年々回復し、平成27年の入込客数が5,704万人と目標を上回った。</p> <p>また、外国人旅行者数については、急増している中国、台湾、東南アジアからの誘客に積極的に取り組んできた結果、平成27年の外国人旅行者数が平成23年の約2倍となる235千人となったほか、茨城空港の就航路線についても、積極的な路線誘致により、国際線が目標を上回る6路線となるなど、大きな成果を得た。</p> <p>今後も、東京オリンピック・パラリンピックや茨城国体の開催を見据え、国内外から選ばれる観光を推進していく必要がある。</p>				
その他の 参考情報 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 政策評価委員会意見</li> <li>・ 県政世論調査</li> <li>・ 全国の状況等</li> </ul>	<p>【県政世論調査 (H24)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多くの観光客を誘致するための大事な取組</li> <li>1位 「テレビやインターネット等を活用した情報発信」 55.8%</li> <li>2位 「観光施設の整備・充実」 15.0%</li> <li>3位 「観光イベントの充実」 9.9%</li> </ul> <p>【観光客動態調査 (H27)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本県における観光に対する満足度</li> <li>1位 「非常に満足」 44.6%</li> <li>2位 「やや満足」 39.3%</li> </ul> <p>【全国の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光入込客数(実人数)(3,345万人, H26) 全国39県中11位</li> <li>・ 観光消費額(2,261億円, H26) 全国39県中20位</li> <li>・ 道路実延長(55,829km, H26.4.1) 全国第2位</li> </ul>				
今後の課題 ・ 主な取組	<p>【今後の課題】</p> <p>首都圏や茨城空港の就航先等における本県観光の認知度を高め、更なる観光誘客を図るとともに、おもてなし日本一を目指し、全県的なおもてなしの向上を図る必要がある。</p> <p>また、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、急増が見込まれる外国人観光客を本県にもより多く誘客できるよう、魅力的な広域周遊ルートの形成や受入体制の整備などを促進していく必要がある。</p> <p>【主な取組】</p> <p>多様な広報媒体を通じて、首都圏や茨城空港の就航先等に向けた情報発信を進めるとともに、観光キャンペーンの実施や旅行会社へのツアー造成の働きかけ等に積極的に取り組むほか、全県的なおもてなし気運の醸成や観光マイスター制度の推進による人材育成にも取り組んでいく。</p> <p>また、外国人観光客の誘客については、引き続きランドオペレーター等への営業活動や、SNSを活用した情報発信、海外旅行博での直接的なPR活動等を推進するとともに、無料Wi-Fi提供環境の整備や多言語表記、和式トイレの洋式化など受入体制の整備を促進していく。</p>				



プロジェクトを構成する施策	施策名					評価 (*1)
	①国際観光・広域観光の推進					A
	②観光客受入体制の整備					A
	③茨城空港の利活用					A
	④交流を支える広域交通ネットワークの充実					B
	⑤国際社会で活躍できる人材の育成					B
数値目標 *分析等の詳細は各施策中に掲載	指標	関連施策	目標値 (基準値)	期待値	実績値	進捗状況 (*2)
	観光地点等入込客数	①	5,600 万人 (5,153 万人)	—	5,704 万人	↑
	外国人旅行者数	①	274 千人 (115 千人)	—	235 千人	⇒
	本県の観光に対し満足している観光客の割合	②	80% (73%)	—	83.9%	↑
	就航路線数 (国内・国際線)	③	(国内線) 5 路線 (3 路線)	—	4 路線	⇒
			(国際線) 5 路線 (2 路線)	—	6 路線	↑
	県外から県都へ高速道路を使って90分以内に到達できる人口	④	1,000 万人 (650 万人)	—	969 万人	⇒
	青年海外協力隊への派遣者数 (累計)	⑤	800 人 (620 人)	—	759 人	⇒

(\*1) 評価の根拠は、各施策評価書を参照。

A 期待通りの成果

B 概ね期待通りの成果

C 期待した成果を下回っている

D 期待された成果があがっていない

(\*2) 数値目標の進捗状況

↑	・・・	期待値に対する達成度 100%以上
⇒	・・・	// 80~99%
⇒	・・・	// 50~79%
⇒	・・・	// 50%以下

[プロジェクトの評価] (政策評価書)

プロジェクト名	12 いばらきイメージアッププロジェクト				
目的	<p>震災及び原発事故により影響を受けた安全・安心ないばらきのイメージ回復を図る。          また、県民一人ひとりが、地域の魅力を再認識し、郷土に対する誇りや愛着心を育むことにより、県全体としていばらきの魅力や情報を効果的に発信し、本県のイメージアップを図り、訪れたい、暮らしたい県として選ばれるいばらきを目指す。</p>				
主担当部局	知事直轄	関係部局	総務部，企画部，生活環境部，保健福祉部，商工労働部，農林水産部，土木部，企業局，病院局，教育庁，県警本部		
27年度の 評価	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れ	参考：H26 概ね順調
5年間の 総括評価	<p>各種媒体を活用した情報発信，県内外でのキャンペーンの実施等により，安全・安心ないばらきのイメージ回復，郷土に対する誇りや愛着心の育成することで，本県のイメージアップに取り組んできた。</p> <p>安全・安心ないばらきのイメージ回復については，県内外でのキャンペーン，各種広報媒体による情報発信等を積極的に展開した結果，県内観光入込客数が震災前の水準に回復したことや，県産食品の意識調査における買い控えの割合が減少してきていることから，ほぼ期待通りの成果を上げた。</p> <p>また，いばらきサポーターづくりについては，いばらき大使等による母校での講演会への参加人数が目標を大きく上回る結果となり，県の魅力を知っていただく機会作りが図られた。</p> <p>一方で，いばらきへの愛着心の醸成については，インターネット等を活用した情報発信や教育現場での愛着心醸成の取組により概ね期待通りの成果を上げたものの，茨城への愛着を感じている人の割合や郷土検定による正答率が目標を下回り，前年度から評価を下げる結果となった。</p> <p>また，インターネットを活用した「県民総発信」に向けた取組強化については，「いばキラTV」のアクセス数や年間コンテンツ視聴回数は，前年度と比べ大きく上昇しているものの，コンテンツとしての認知度は依然として低く状況であるため，更なる認知度向上や番組の充実による情報発信力の強化を図る必要がある。</p> <p>今後は，「ひばり」等の既存媒体に加え，メディアを通じたパブリシティ活動やアンテナショップ，SNS やいばキラTVなどのインターネットによる情報発信を強化し，茨城国体や東京オリンピック等の開催もにらみながら国内外に向け本県の魅力をより積極的に発信し，県のイメージアップに取り組んでいく。</p>				
その他の 参考情報  ・ 政策評価委員会意見 ・ 県政世論調査 ・ 全国の状況 等	<p>【県政世論調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 茨城県への愛着 「愛着を持っている」 83.5% (H23:80.5%)</li> <li>・ 茨城県への誇り 「誇りを持っている」 70.3% (H23:60.2%)</li> <li>・ 茨城県に愛着を感じる場所 1位「住みやすさ」 67.5% (H26:59.5%, H23:—) 2位「海・湖・川・山などの自然」 48.6% (H23:73.3%) 3位「豊富な農林水産物」 39.3% (H23:43.5%)</li> </ul> <p>【全国の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 魅力度ランキング (ブランド総合研究所) 全国 47位 (H22:47位)</li> </ul>				

<p>今後の課題 ・主な取組</p>	<p><b>【今後の課題】</b>  風評払拭に向け、引き続き、安全安心ないばらきのイメージ確立に努め、観光入込客数の増加と農林畜水産物の販売促進を図る必要がある。  また、愛着心の醸成については、平成 27 年度の県政世論調査において、約 8 割が愛着を持っていると回答しているものの、平成 23 年度の調査と比べ微増にとどまっていることから、引き続き県民が郷土への愛着心や自信をもって、自らが本県の魅力を発信していく環境づくりを進めることが重要である。</p> <p><b>【今後の主な取組】</b>  風評被害については、各種観光キャンペーンや農林水産物等の PR とともに、徹底した放射性物質のモニタリングなどに基づく正確な情報を消費者に積極的に発信していくことで払拭に努めていく。  愛着心の醸成については、広報紙、マスメディア、SNS、いばキラ TV など各種媒体の特性を活かして情報発信することで、茨城の情報に接する機会を増やし、愛着心の醸成を図っていく。</p>	
<p>プロジェクトを 構成する施策</p>	<p style="text-align: center;"><b>施策名</b></p> <p>①安全・安心ないばらきのイメージ回復</p> <p>②いばらきへの愛着心の醸成</p> <p>③インターネットを活用した「県民総発信」に向けた取組強化</p> <p>④メディアへの情報発信力の強化</p> <p>⑤いばらきサポーターづくり</p> <p>⑥イメージアップによる「選ばれるいばらき」づくり</p>	<p style="text-align: center;"><b>評価（*1）</b></p> <p style="text-align: center;">B</p> <p style="text-align: center;">B</p> <p style="text-align: center;">B</p> <p style="text-align: center;">A</p> <p style="text-align: center;">A</p> <p style="text-align: center;">B</p>

（\*1）評価の根拠は、各施策評価書を参照。

A 期待通りの成果

B 概ね期待通りの成果

C 期待した成果を下回っている

D 期待された成果があがっていない